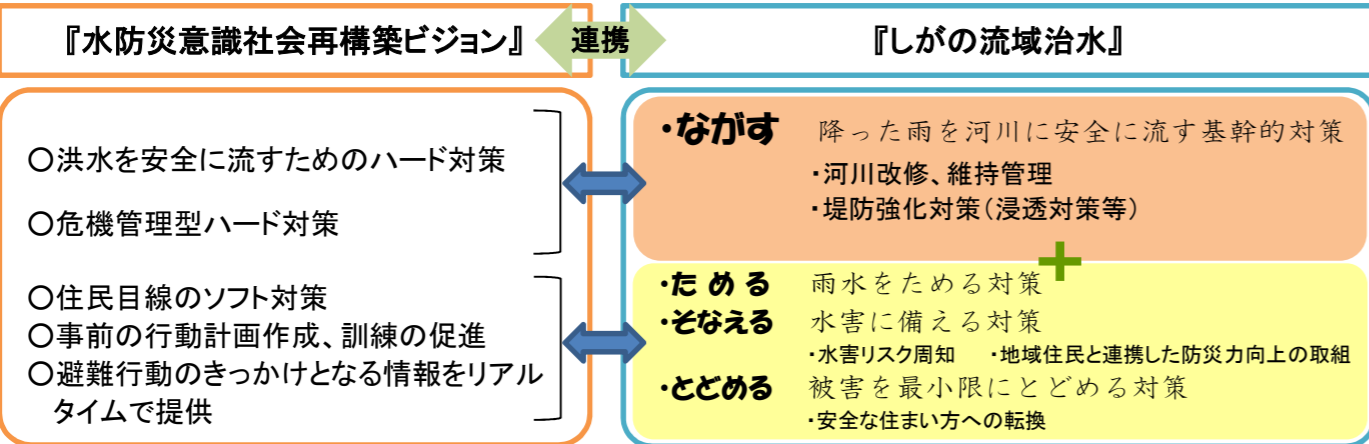


「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に係る施策の実施状況

(平成28年度実績)

第1 概要

○国、市町および地域住民等と連携した「滋賀ならではの安全・安心な地域づくり」に向け、水を安全に「ながす」基幹的対策は、平成26年3月に策定した滋賀県河川整備5ヶ年計画(以下「5ヶ年計画」という。)に基づき河川整備を実施すること、また被害を最小限に「とどめる」対策や水害に「そなえる」対策等は、地域の特性に応じて施策を実施することにより、「滋賀の流域治水」の取組を進めた。
○また、国が進める、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組とも連携し、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めた。

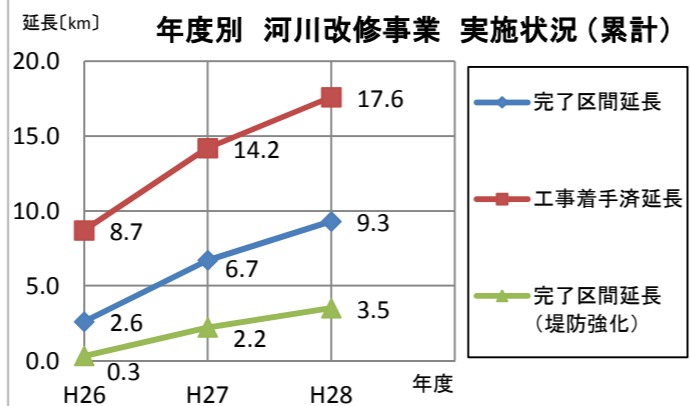


第2 施策の実施状況のまとめ (流域治水対策)

(1)河川における氾濫防止対策の実施状況の概要 「ながす」対策【条例第3章】

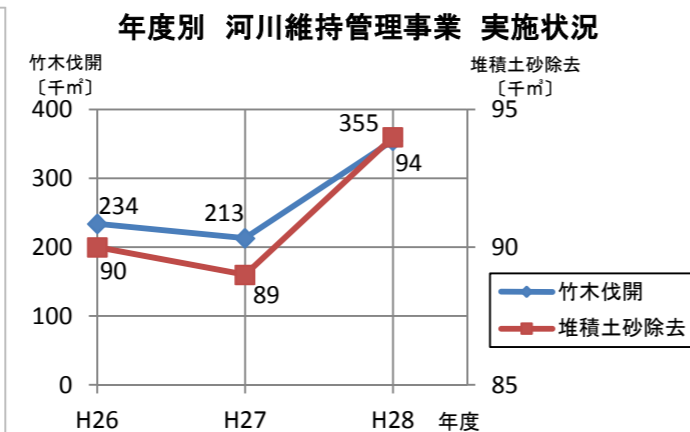
○河川改修事業

○平成26年3月に策定した「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき河川改修事業を実施した。
・流下能力の向上を図る対策：鴨川や日野川等で実施、平成26年度から累計延長9.3kmを完了
・堤防強化を図る対策：高時川や安曇川等で実施、平成26年度から累計延長3.5kmを完了。
○【課題】
主要交通幹線横過部の河川改修には、短期間で多大な事業費を要することとなるが、関係機関等との調整を進め、着実な河川改修の推進を図る必要がある。



○河川維持管理事業

○治水上緊急性の高い箇所から、竹木伐開や堆積土砂除去、護岸補修等を順次実施した。
○特に、大戸川、日野川、姉川、高時川については、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、重点的に実施した。
・竹木伐開 70河川、355千m²
・堆積土砂除去 73河川、94千m³
・護岸補修等 154河川
○【課題】
緊急性の高い箇所を見極め、適時に維持管理事業を実施する必要がある。

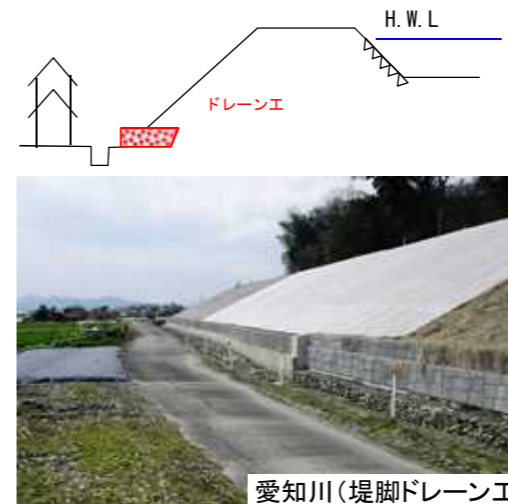


○河川改修事業

■天井川の切下げ改修を重点的に実施中



■未改修区間の住家が近接する箇所等の堤防強化を重点的に実施中



○河川維持管理事業



(2)集水地域における雨水貯留浸透対策の実施状況 「ためる」対策【条例第4章】

○環境に配慮した森林づくり、農用地の維持・管理、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を実施した。

環境に配慮した森林づくり
手入れされた人工林



世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策



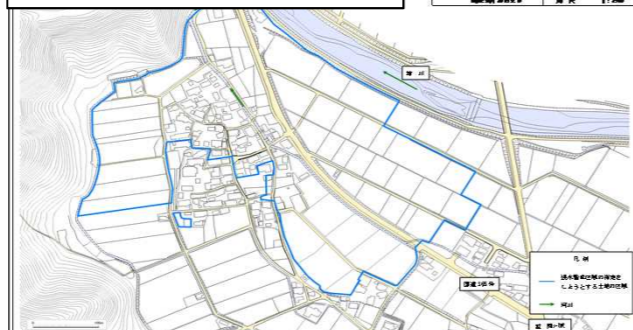
(3)氾濫原における建築物の建築の制限等の実施状況 「とどめる」対策【条例第5章】

○浸水警戒区域の指定にむけ、重点地区で「水害に強い地域づくり協議会住民ワーキング」において避難体制や安全な住まい方のルールについて地域住民と連携して検討した。
○米原市村居田地区において、水害に強い地域づくり計画(案)を作成し、平成29年2月28日開催の湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会に同計画(案)を協議し、平成29年3月15日より区域指定の案の縦覧を開始した。

浸水警戒区域に係る説明会
(平成28年9月4日開催)



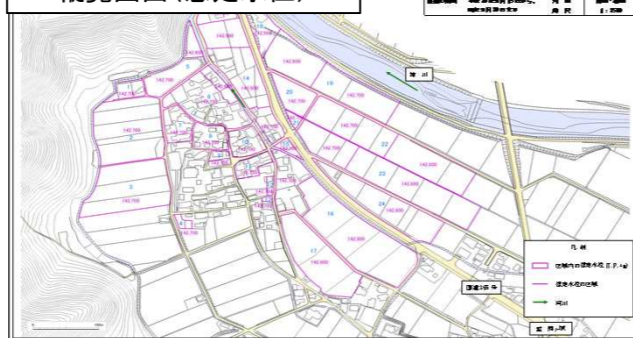
縦覧図面(浸水警戒区域)



湖北圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会
(平成29年2月28日開催)



縦覧図面(想定水位)



(4)浸水に備えるための対策の実施状況 「そなえる」対策【条例第6章】

○全圏域(琵琶湖湖南流域、湖北圏域、東近江圏域、甲賀圏域、湖東圏域、高島地域)において、浸水被害の回避または軽減に関して必要な対策に関する事項等について協議し、圏域協議会5回、防災情報ワーキンググループ17回、住民ワーキンググループ35回を開催した。
○浸水被害を回避・軽減するために必要な調査研究を大学、関係機関等と意見交換を行い推進した。また、教育訓練などの出前講座等を自治会や学校、団体などに対して、年間延べ54団体、約2,700人を対象に実施した。
○水害リスクの高い重点地区において、出前講座や水害履歴調査、水害図上訓練など、水害に強い地域づくりの取組に順次順調に着手することができた。

湖東圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会
(平成29年3月24日開催)



出前講座(フィールドワーク)
虎姫小学校



愛知川沿川防災情報ワーキング
[現場視察](平成28年12月21日開催)

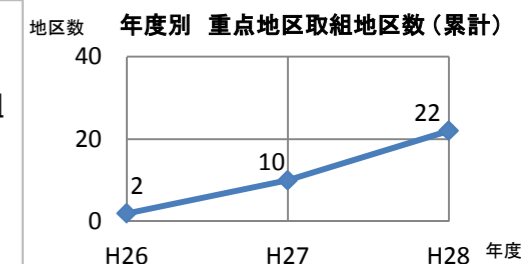


水害図上訓練
甲賀市信楽町勅旨区



○【課題】

水害に強い地域づくりを計画的に実施するため、市町と取組方針をしっかりと共有し、地域の合意形成を十分図ることが必要である一方、各地区での取組を効果的、効率的に進めていく必要がある。国が進める「水防災意識社会 再構築ビジョン」と連携を図り、水害に強い地域づくりを進めるが、新たな取組は、各圏域協議会の場を活用し、国や各市町とより一層連携して、進める必要がある。



滋賀県流域治水推進審議会

○平成28年11月18日に第2回滋賀県流域治水推進審議会を開催した。現地調査を実施し、米原市村居田、甲賀市黄瀬・牧・勅旨および長浜市虎姫地区の地形特性を視察し、地区の取組状況等を報告および地域住民と意見交換を行った。



黄瀬区長との意見交換 [黄瀬交流館さらら]